

令和 3 年度

教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

令和 4 年 4 月

龍郷町教育委員会

目 次

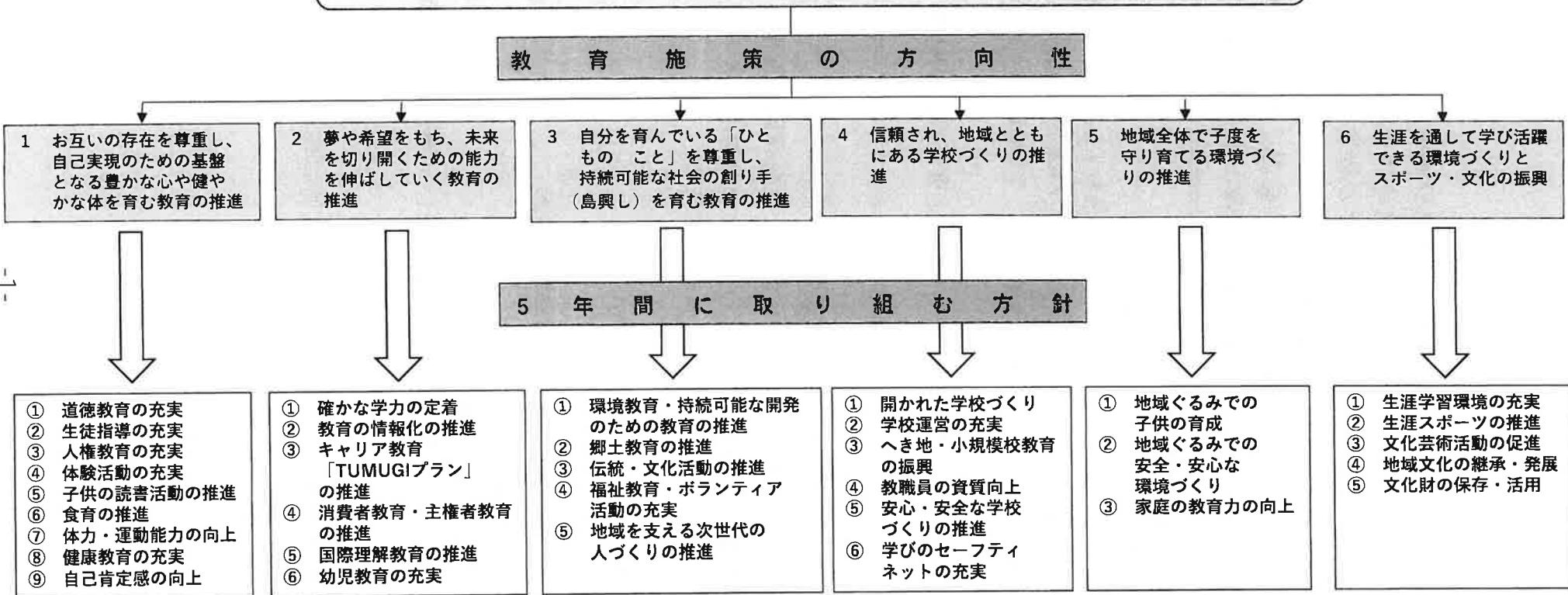
- ・ 龍郷町教育振興基本計画施策体系 · · · · P 1
- ・ 教育委員会外部評価の基本方針 · · · · P 2
- ・ 事務事業等評価一覧表 · · · · · · · · P 4
- ・ 教育委員の点検・評価について · · · · P 6
- ・ 外部評価委員による評価について · · · · P 7
- ・ 外部評価委員・教育委員の意見について · P 10

【資料】

- ・ 龍郷町教育行政外部評価委員会設置要綱

龍郷町教育振興基本計画施策体系図

《基本目標》夢を紡ぎ 未来を織りなす 龍郷の人づくり



I 教育委員会外部評価の基本方針

1 制度の概要

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが規定された。

のことから、本町教育委員会では同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するため所管事務事業の点検を行い、報告書にまとめた。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価にあたっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度見直しを行う。

3 点検・評価対象、テーマの設定について

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
 - ① 教育委員会が所管する事務事業について事務局で協議・選定する。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

5 評価点数について

評価点数は5段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	8割～10割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	6割～8割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	4割～6割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	2割～4割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	0割～2割

6 令和3年度点検・評価の経過等について

令和3年 5月 教育委員会主要事業の選定

令和3年 6月22日 第1回 龍郷町教育委員会外部評価委員会開催
(委嘱状交付・委員長、副委員長の選任・趣旨説明)

令和4年 2月 自己点検・事業評価作成(教育委員・事務局員)

令和4年 3月18日 第2回 龍郷町教育委員会外部評価委員会開催
(事業評価・意見徴収)

令和4年 3月31日 事務局にて報告書作成・(報告書最終確認)

令和4年 5月21日 定例教育委員会に点検・評価結果報告書の議案提出
(審議・可決)

令和4年 6月14日 龍郷町議会へ点検・評価結果報告書の提出

7 龍郷町教育委員会外部評価委員会

地方行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき「評価委員会」を開催し、35施策について意見徴収を行いました。

【委員名簿】

職名	氏名	役職名
委員長	永田 彰也	有識者
副委員長	高司 聖保美	有識者
委員	牧 智登美	有識者
委員	別府 ちよみ	有識者

龍郷町教育委員会事務事業等評価

要改善:1 要検討:2 妥当:3 良好:4 的確:5

施策の方向性	施 策	方 鈴	評 価
施策の方向性1 お互いの豊か存在を心から尊重する、自分自身を実現するための教育の推進盤となる	道徳教育の充実		4
	生徒指導の充実		4
	人権教育の充実		4
	体験活動の充実		4
	子どもの読書活動の推進		4
	食育の推進		4
	体力・運動能力の向上		4
	健康教育の充実		4
	自己肯定感の向上		4
施策の方向性2 夢のや能希望をを伸もばちして未来を教切りの開拓く進ため	確かな学力の定着		4
	教育の情報化の推進		4
	キャリア教育「TUMUGIプラン」の推進		4
	消費者教育・主権者教育の推進		4
	国際理解教育の推進		4
	幼児教育の充実		4

施策の方向性3 を自分重りを育んでもいい「ひとつな社会」のもの創り手こと「島」	環境教育・持続可能な開発のための教育の推進	4
	郷土教育の推進	4
	伝統・文化活動の推進	4
	福祉教育・ボランティア活動の充実	4
	地域を支える次世代の人づくりの推進	4
	特別支援教育の推進	4
施策の方向性4 信頼され、地域とともににある学校づくりの推進	開かれた学校づくり	4
	学校運営の充実	4
	へき地・小規模校教育の振興	4
	教職員の資質・向上	4
	安全・安心な学校づくりの推進	4
	学びのセーフティネットの充実	4
施策の方向性5 を地域づくり全り育ててで推進する子進環境も	地域ぐるみでの子供の育成	4
	地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	4
	家庭の教育力の向上	4
施策の方向性6 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興	生涯学習環境の充実	4
	生涯スポーツの推進	4
	芸術文化活動の促進	4
	地域文化の継承・発展	4
	文化財の保存・活用	4

II 教育委員の点検・評価結果

① 教育委員会

(1) 教育委員会委員の点検・評価

毎月の定例会では、教育行政全般の報告や意見交換が行われた。また、教育行政を進めるうえで重要な案件についての審議・決定を行い、適正な委員会の運営に努めた。

学校訪問においては、授業参観や学校経営会議を行い、学校側と情報共有を行っている。

教育委員会主催行事や町主催行事、学校諸行事へ委員の積極的な参加をいただき教育行政の現状把握に努めた。

(2) 龍郷町教育委員会委員の活動状況

1 教育委員の状況

- 令和3年4月1日現在の委員数・・・4人（男性3人・女性1人）

2 教育委員会定例会等の状況

- 令和3年度の招集回数

定例会・・・12回

臨時会・・・1回

3 会議録の作成

- 定例教育委員会の議事録を作成し、翌月の定例会で承認を得る。

4 教育委員の主な活動

4月・・・小中学校入学式、転入教職員宣誓式、定例教育委員会など

5月・・・学校訪問、子ども博物学士開講式、定例教育委員会など

6月・・・スポーツ少年団交歓大会、学校訪問、定例教育委員会など

7月・・・学力水準向上推進大会、学校訪問、定例教育委員会など

8月・・・定例教育委員会など

9月・・・学校訪問、中学校体育大会、定例教育委員会など

10月・・・小学校運動会、3町村合同教育委員等研修会、定例教育委員会など

11月・・・学校訪問、県教育委員会協議会、定例教育委員会など

12月・・・町ロードレース大会、定例教育委員会など

1月・・・成人式、西郷南洲祭奉納剣道大会、定例教育委員会など

2月・・・文化財防火訓練、町民フェア、定例教育委員会など

3月・・・小中学校卒業式、定例教育委員会など

III 外部評価委員による評価

1 総評

今回の点検・評価では、2021年度を始期として策定されている「龍郷町教育振興基本法」に掲げる35の施策について、担当者及び教育委員の意見収集を経て、評価を行った。

すべての施策において計画的に推進されていると評価するが、提言等を踏まえて各施策の課題を精査し、P D C Aサイクルを確立する必要があると考える。

2 各施策における提言

○ 方向性1

お互いの存在を尊重し、自己実現のための基盤となる 豊かな心や健やかな体を育むための教育

- 生徒指導の充実について、SSW配置事業はほかの市町村に比べ際立っているが、学校の実情に応じた配置工夫が必要である。
- 生徒指導の充実について、町の校外生活指導連絡会は十分機能しているが、学校・家庭・地域などの関係機関とのさらなる連携が必要である。
- 人権教育の充実について、自分自身が生まれながらにもつ権利について、もっと丁寧に指導し続ける必要がある。
- 健康教育の充実について、運動指導による健康教育も必要だが、食の面からの健康教育の指導も充実が必要である。

○ 方向性2

夢や希望をもち、未来を切り開くための能力を伸ばしていく教育の推進

- 教育の情報化の推進について、タブレットを使った授業への取組を推進していく必要がある。
- キャリア教育の推進について、「キャリア教育」という文字が登場して20数年だが、学校現場にどの程度浸透し、具体化されているのか検証が必要である。
- 幼児教育の充実について、子ども子育て応援課等各子育て関係機関との更なる連携が必要である。

○ 方向性 3

自分を育んでいる「ひと もの こと」を尊重し、持続可能な社会の創り手
「島興し」を育む教育の推進

- ・ 環境教育の推進について、世界自然遺産登録で自然に関する関心は高まってきたが、児童生徒への更なる意識付けが必要である。
- ・ 福祉教育について、子ども会活動の大きな柱として掲げ、実践継続していく必要がある。
- ・ 特別支援協教育の推進について、各学校に支援が必要な児童生徒がおり、サポートするための特別支援教育支援員が配置されているが、支援員同士の横の連携や、打ち合わせができる場が必要である。

○ 方向性 4

信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- ・ へき地・小規模校教育の振興について、複数教科の免許を有する教員を育成、確保する必要がある。
- ・ 教職員の資質向上について、対人関係能力に優れた人材や、学校の小規模化に対応するための教員の育成と確保が必要である。
- ・ 開かれた学校づくりについて、各学校でホームページを作成しているが、なかなか更新されていないようなので、適切な管理が必要である。

○ 方向性 5

地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- ・ 家庭の教育力の向上について、各学校にて家庭教育学級・学級 P T Aなどの教育力アップの取組を行っているが、概して出席者が固定化されているようである。学習を希望する保護者の支援だけでなく、すべての保護者を支援する方策を検討する必要がある。
- ・ 地域ぐるみでの子供の育成について、子ども会育成会活動が各校区において差があると感じられたので、育成会協議会などの中で検討する必要がある。

○ 方向性 6

生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・ 生涯スポーツの推進について、町の四大行事ではスポーツ推進員との連携がとられているが、教育委員会とスポーツ推進員が連携した生涯スポーツの推進が必要である。
- ・ 文化芸術活動の促進について、町民が芸術文化を楽しめる環境づくりを継続的に推進していく必要がある。
- ・ 地域文化の継承・発展について、伝統文化に触れる機会の創出が大事である。その点で、今回の「KIKUJIRO ミュージカル」公演は大きな成果であった。今後も継続的な活動を期待する。

IV 外部評価委員・教育委員の意見

番 号	施 策 名
1—①	道徳教育の充実
・各学校において、道徳教育の全体計画や年間指導計画も立てて、授業や指導を工夫している面がうかがえ、良好と思われる。 ・道徳の授業や弁論大会の開催などで充実している。	
番 号	施 策 名
1—②	生涯指導の充実
・各学校において、教職員が一体となって学校、家庭、地域、関係機関と連携を推進し、生徒指導に取り組んでいて良好と思われる。 ・今後は、SNS やインターネット上の問題行動やトラブルへの対応強化が必要だと強く思う。 ・町生指連をはじめ、学校・家庭地域などの関係機関と連携し、充実している。	
番 号	施 策 名
1—③	人権教育の充実
・児童生徒の自己肯定感の育成や人間関係づくりを各学校において充実していってほしい。 ・人権作文や人権標語・ポスターへの応募、「ニコニコデー」「ニコニコ週間」などを設定し、人権について考える機会がもたれている。	
番 号	施 策 名
1—④	体験活動の充実
・児童生徒を対象とした「子ども博物学士講座」はとても良い事業だと感じる。今後もさらに内容を充実し児童生徒参加増の策を講じてほしい。 ・職場体験や米づくり体験など、各学校で体験活動が行われていた。 ・コロナ禍により多大な制限を受けたが、その中にあって「何ができるか」を各校が工夫して実践していた。	
番 号	施 策 名
1—⑤	子どもの読書活動の推進
・各学校とも、家庭への呼びかけや読書に親しむ環境づくりに努めていると思われる。それでも、読書離れの傾向にあり、今後も子どもが自主的に読書しようとする「環境づくり」に努力してほしい。 ・朝読書の設定や読み聞かせ、ビブリオバトルなど、本に触れる取り組みが積極的に行われている。 ・古い本がたくさん残っているので、新しい本に入れ替えが必要だが、予算が足りないようだ。司書補が頑張って読書活動も盛んに行われている。	

番号	施策名
1—⑥	食育の推進
・今後も安定性の高い調和のとれた食材の選択や、地場産品を使った献立を取り入れ、郷土愛を高めつつ食育の推進と、安全でおいしい学校給食づくりに努めてほしい。	
番号	施策名
1—⑦	体力・運動能力の向上
・各学校「一校一運動」「チャレンジ鹿児島」への取り組みなど、体力・運動能力、運動習慣の向上に努め、体力運動能力調査等の結果を分析し、改善に努めたり目標達成の努力が見られる。 ・筋力・反射神経の低下に対する取り組みを充実してほしい。 ・コロナ禍での体力向上は、難しい面もあったことと思われるが、全体的に運動習慣が落ちてきている感じがする。	
番号	施策名
1—⑧	健康教育の充実
・食物アレルギーなど、健康面に特別な配慮を要する児童生徒が増えてきている中、すべての教職員が学校保健活動に関心を持ち、対象者への対応や、危機発生時の対応など、十分注意してほしい。 ・学校保健委員会の更なる充実を図ってほしい。	
番号	施策名
1—⑨	自己肯定感の向上
・小規模校では、職員全体で児童生徒一人一人のよさや変容を認め、励まし自己肯定感を高める環境づくりが形成しやすいと感じた。 ・クローバープラン、TUMUGI プランへの取組により平成30年に比べ、令和3年は自己肯定感の向上が見られる。	
番号	施策名
2—①	確かな学力の定着
・家庭学習の徹底による学力の定着や学習習慣の確立を推進していってほしい。 ・IR研修の実施による学力向上の成果にも期待したい。 ・各学校で、学力・学習状況の課題となる領域の指導の充実に努めていってほしい。 ・標準学力検査等による分析ができている。更なる学力向上につながることを期待したい。	

番号	施策名
2—②	教育の情報化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS を巡るトラブル等、インターネット上の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に十分注意してほしい。 ・ICT の効果的な活用による、児童生徒の情報活用能力の育成や学力向上に期待したい。
番号	施策名
2—③	キャリア教育「TUMUGI プラン」の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がキャリア教育に係る活動を記録し、蓄積する教材「夢紡ぎノート」「夢織りノート」の活用促進や、「夢授業」の実施で自分の進路計画や将来設計への関心・意欲が高まり「将来に役立つ」と、自主的・積極的に教科学習やいろいろなことに取り組む姿に期待したい。 ・自己肯定感の向上が見られるように、成果が得られているのではないか。
番号	施策名
2—④	消費者教育・主権者教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において具体例を通した指導が必要ではないか。 ・物の大切さや勤労の価値と意義、健全な金銭感覚、金融の仕組み、消費者保護等について理解させ、消費者として主体的に判断し責任をもって意思決定できるよう、児童生徒の発達の段階に応じた指導がされるのは、大変良い教育だと思う。
番号	施策名
2—⑤	国際理解教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの中高生社会において、自ら思考・判断し、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができる国際感覚を持った児童生徒の育成に努めるこの教育は、これからの時代にとても重要だと思う。 ・我が国や外国の文化や習慣などを比べたり、調べたり体験したりしたことについて、議論や発表するなどの幅広い学習活動の展開にも期待する。
番号	施策名
2—⑥	幼児教育の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・取組として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育所と小学校、関係部局が共有するなど連携を図り・・・とあるが、現状では連携がなかなかうまくいっていないように思われる。そのため、小学校入学当初に本人も親も学校も困ることが（特に発達障害児等について）あり、改善・検討が必要である。 ・子ども同士の連携だけでなく、教諭や保育士等との連携も図り、お互いの資質向上につなげてほしい。

番号	施策名
3-①	環境教育・持続可能な開発のための教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組としての「龍郷町子ども博物学士」育成事業の充実を期待する。 ・理数大好き事業「環境教育のシンポジウム」の充実、子供たちが興味・関心をもつような中身の濃い事業に期待したい。 ・目標ばかりが先走りしないよう、より具体的でわかりやすい方策を示していく必要がある。 ・児童生徒にとっては、身の回りの自然観察を中心とした「気づく心」を育てる必要もあるのではないか。
番号	施策名
3-②	郷土教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からコロナ禍の影響で、各小中学校も「郷土教育の推進」は計画通りにできなかつたと思うが、その中でも各学校でいろいろ工夫したりできることに取り組んでおり、良好だと感じる。 ・中学校より小学校がより具現的、日常的に郷土教育を実践しているような感が強い。 ・コロナ禍のため、開催されない行事もあったが、集落からの指導者を迎えての郷土教育がなされていた。
番号	施策名
3-③	伝統・文化活動の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から取り組んでいる「西郷 KIKUJIRO ミュージカル」は、素晴らしい活動で今後も引き続き行ってほしい事業である。 ・運動会や体育大会での八月踊りは実施できなかつたが、学習発表会などで方言の劇や島唄など伝統文化に触れる機会がもたれている。 ・ここ2年間はコロナ禍の影響を受け、活動制限があったが、素地は十分にある地域だと感じる。 ・コロナ禍の影響で、伝統・文化活動のほとんどが自粛されたが、学校差はあるものの各学校努力していた。
番号	施策名
3-④	福祉教育・ボランティア活動の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸清掃活動や養護学校との相互交流学習などが行われている。今後も継続していってほしい。
番号	施策名
3-⑤	地域を支える次世代の人づくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・「夢授業」などを積極的に実施し、地域の方とのふれあいがもっとふえると良いのではないか。 ・主な取組の「子ども博物学士講座」「龍進未来塾」「青少年ミュージカル・KIKUJIRO」は大変すばらしい事業である。今後の参加人数の増加を期待したい。 ・学校と地域が連携した活動が、全校区でほしい。うまくいっている地域の様子を全体に知らせる方法があったらよいのではないか。

番号	施策名
1—⑥	特別支援教育の推進
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援を必要とする児童生徒は、年々増える傾向がみられる。特別支援教育支援員の配置や基礎的環境整備の充実を図るうえで、今後要検討、要改善の必要ありと思われる。
番号	施策名
4—①	開かれた学校づくり
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員全体の連携をさらに充実させる必要がある。 学校評議員会との連携や、地域の方々との懇談会を開催するなど地域とのつながりがもたれている。 「開かれた学校づくり」をテーマとして、教員・保護者の意識調査を各学校で、どの程度実施分析されているのか。 コロナの影響で外部との交流ができない状況であったが、学校だよりや学校開放などで情報発信ができていた。
番号	施策名
4—②	学校運営の充実
	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で保護者や地域住民の学校運営への参画を促す取り組みや推進は、なかなかできなかつたが、各小中学校とも各学校経営の諸課題を的確に捉え、学校経営計画によって創意のある学校経営が推進されていたと思う。 教育委員会による学校訪問、町校長研修会・教頭研修会またIR研修などが充実している。
番号	施策名
4—③	へき地・小規模校教育の振興
	<ul style="list-style-type: none"> 学校同士の集合学習、複数学年による合同学習の実施促進、またICT機器等を活用した教育方法の改善や合同学習の実施等今後も努力してほしい。 小規模校ほど、校区・集落一体となった子育ての環境が整っていると感じる。
番号	施策名
4—④	教職員の資質向上
	<ul style="list-style-type: none"> 施策の方向性にあるように、教職員の人事評価を活用して教職員としてふさわしい優れた人材の育成や、心身ともに健康で明るく、資質能力の向上に努めてほしい。 教育に携わる職員としての自覚や使命感、職責感をもち、信頼される学校づくりに努めてほしい。

番号	施策名
4—⑤	安心・安全な学校づくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、いろいろな災害が発生している。学校安全教室や避難訓練等の実施を徹底して、児童生徒に危険予測・危険回避能力を身につけるための安全教育を積極的に推進してほしい。 ・防犯や防災の訓練の実施や、海拔の低い地区もあるので、これからも避難行動など、日常的に意識を高めることが望ましい。 ・定期的にチェックリストの見直しをするとともに、関係機関との情報共有、迅速な対応ができるようにしておく必要がある。 ・防災・不審者等、外からの被害に対する備えは充実しているので、今後はインターネット等からの害（情報）について考慮する必要がある。 	
番号	施策名
4—⑥	学びのセーフティネットの充実
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策や自尊感情・自己肯定感、生活環境の向上を図るために、保健福祉課や関係部局、SC や SSW などの専門家と連携を図り、児童生徒の置かれた様々な環境の問題へより効果的に対応できるよう望む。 	
番号	施策名
5—①	地域ぐるみでの子供の育成
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の菊池市との交流を促進してほしい。 ・「子ども博物学士講座」等の事業を継続して実施し、多くの子供たちの参加を広報、啓発してほしい。 ・携帯やスマートフォンなどのメディアとの付き合い方については、地域でも子ども会等の活動に取り入れてはどうか。 ・子ども会育成会の活動も各校区で差があると感じられた。 	
番号	施策名
5—②	地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の実情に応じた児童生徒の安全確保の体制強化の推進を図り、学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携して、地域全体での子どもの安全を見守る体制整備に努めてほしい。 ・定期的な安全・安心に関する施策・施設の点検評価活動をする必要がある。 ・地域の方々が気づいたことを学校に伝えるなど、学校との連携がうまく取れている。 	

番号	施策名
5—③	家庭の教育力の向上
<ul style="list-style-type: none"> ・教育、福祉、医療をはじめ、関係機関、団体、企業等と連携し、それぞれの分野の有する特徴や専門性を生かして、課題を抱えている家庭等の支援の充実を図ってほしい。 ・コロナ感染予防に十分注意しながら、会員の資質向上を図る各種研修会・講座・講話等の開催にも取り組んでほしい。 ・学習を希望する親のみへの支援から「すべての親を対象とした支援」の在り方を子ども子育て応援課とタイアップして考えていく必要がある。 ・特に幼少期のしつけ等、保育所や学校任せになっている傾向があるようだ。「未来の大人を育てている」という責任感を親が持つこと、それを教育機関及び公立機関がサポートすることが、課題の一つに挙げられのではないか。 	

番号	施策名
6—①	生涯学習環境の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響により、2年連続で町民フェア等の中止や、生涯学習講座の中止もあり、大変残念である。 ・町民のニーズに応じた講座や、研修会を今後とも提供し、町民の学びの機会や文化向上に努め、生涯にわたる学び直しのいろいろな機会を設けていってほしい。また、各種講座やイベントなど生涯学習に関する情報を広く町民に提供していってほしい。 ・個人の趣味・教養の学習活動から、社会コミュニティ形成をするための「社会づくり」「町づくり」が実践化されつつある。 	

番号	施策名
6—②	生涯スポーツの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・この2年、コロナ禍の影響で、四大行事や各種競技大会の中止があり残念であった。 ・今後とも、町民に広くスポーツを普及して、健康増進と体力向上を図り、地域スポーツの振興に努め、スポーツによる地域づくりに取り組んでほしい。 ・障碍者スポーツへの支援・充実策の策定を。 ・スポーツ推進員と連携し生涯スポーツの推進を図ってほしい。 	

番号	施策名
6—③	文化芸術活動の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの頃から、身近な場所で多様な文化芸術を鑑賞し、体験できる機会を多くもてる環境づくりの推進を強く望みたい。 ・青少年ミュージカル「KIKUJIRO」の継続的な取組による青少年の文化のまちづくりの参画の推進を期待したい。 ・町民が文化芸術を楽しめる環境づくりを、今後も継続的に推進してほしい。 	

番 号	施 策 名
6—④	地域文化の継承・発展
<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で現在はなかなか難しいが、学校行事や地域で郷土芸能や伝統行事に接する機会は、どの地区でも充実しつつある。今後も、コロナ感染症予防に十分に注意しながら、児童生徒の積極的関与を促進し、地域の高齢者などの経験を活用して方言や島唄等の継承を図っていってほしい。 	
番 号	施 策 名
6—⑤	文化財の保存・活用
<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、集落遺産（シマ遺産）の中で、次世代に継承すべき文化財について、指定・登録等による保護を推進するとともに、文化財を活用した学習の場の提供や、地域づくりの促進に努めていってほしい。 運動会での八月踊りや各集落の行事である種下しが行えず、児童生徒が地域文化に触れる機会が減ってしまったのが、残念である。 りゅうがく館資料展示の継続的実施と広報を継続してほしい。 	

○龍郷町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成20年4月1日教育委員会告示第2号

龍郷町教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 龍郷町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する、事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行状況についての透明性の確保と町民への説明責任を果たすため、龍郷町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施する事務・事業の点検・評価を行う。
- (2) 補助金等の交付の有り方について意見を述べること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に識見を有する者の中から教育長が委嘱する。この場合において、教育長が必要と認めるときは、公募による者（龍郷町に住所を有する者に限る。）を含むことができる。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議の委員以外の者の出席を求め、その説明又は、意見を聞くことができる。

5 委員会の会議は原則公開できるものとする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときはこの限りではない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮つて定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

参考